

桐生市医療用ウィッグ等購入費助成事業のご案内

桐生市では、がん治療を受けている方の心理的および経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上や、治療と社会生活の両立を支援するため、医療用ウィッグ等の購入費を助成します。

❀ 助成の対象となる人

次のすべての項目に該当する人です。

- ・桐生市に1年以上継続して住民登録している人
- ・がん治療に伴う脱毛や手術による外見の変化に対処するため、補整具を購入した人
- ・市税等の滞納が無い人

❀ 助成の対象となる物品・助成金額

※助成の対象は、補整具の購入費になります。不明な点はお問い合わせください。

補整具の種類	説明・物品の例	助成金額 (上限額)
ウィッグ等	がん治療による頭部の脱毛をカバーする医療向けの物品 (例) ・医療用ウィッグ ・医療向け帽子	20,000 円
胸部補整具 (体表と下着の間に 挟むパッド等、パッド等 を固定するもの)	がん治療により切除した乳房を補整する物品 (例) ・パッド等 ・パッド等を固定する専用下着 ・専用入浴着	30,000 円
エپیテーゼ (欠損した体表に 取り付ける人工物)	がん治療により切除した体の一部を補う(補綴する)物品 (例) ・人工乳房 ・顔面の皮膚を補うもの	50,000 円

申請に関する注意事項

- ・医療保険の適応となるものは対象外です。
- ・1種類につき、一人1回申請できます。
- ・同じ種類の補整具を再度申請することはできません。
- ・複数購入した場合は、1回にまとめて申請してください。
- ・購入から1年以内の領収書のみ有効です。
- ・交付申請額は、補整具の種類ごとに上限があります。

 **申請方法** 以下の点を確認し、①～⑤(代理人が申請する場合は⑥⑦も)の必要書類をそろえて、窓口もしくは郵送で提出してください。

※「申請者」は、「治療者」となります。

<確認事項>

- ☐ 桐生市に1年以上在住している。
- ☐ 市税等の滞納が無い。
- ☐ エピテーゼを申請する場合、用途が体表に取り付けて使用するものである。

<必要書類>

① 桐生市医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書

- ☐ 口座名義人は、申請者である。
- ☐ 合計購入金額は、補整具の購入金額である。
- ☐ 交付申請額は、それぞれの上限金額以内である。

② がん治療を受けていることがわかる書類

- ☐ 申請者氏名の記載がある。
- ☐ 病名の記載がある。
- ☐ 治療内容(抗がん剤、手術療法等)の記載がある。

※胸部補整具を申請する場合、がん治療で、胸部の手術療法を受けたことを確認させていただくことがあります。

上記が記載されていることが多い書類の例

治療計画書、疾病や治療の説明書、治療等の同意文書、入院診療計画書、診断書 等

※1種類の書類に全ての項目が記載されていないことがありますので、複数の書類をご用意いただくことを

お勧めいたします。また、診断書は費用が発生しますので、まずはお手持ちの書類で申請できるかご確認ください。

③ 領収書

- ☐ 「領収書」の記載がある。(納品書等は不可)
- ☐ 購入年月日(1年以内)の記載がある。
- ☐ 宛名は申請者である。
- ☐ 発行者名の記載がある。
- ☐ 購入した補整具の内容が明記されている。(例:「ウィッグ」「胸部補整具」「エピテーゼ」)
- ☐ 領収書の(1)金額に補整具以外の品物分が含まれている、(2)但し書きに「〇〇等」と記載されている場合は、購入内容の内訳書を添付している。

※レシートの場合、補整具と判別できないことがありますので、その際は購入店で領収書を発行してもらってください。

【領収書見本】

領収書	申請者氏名 様	令和〇年〇月〇日
金額	¥ 50,000 -	
但し、	{ 医療用ウィッグ代 胸部補整具代 エピテーゼ代 }	として上記の金額を正に 領収いたしました。
〇〇株式会社 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 TEL : 〇〇-〇〇〇〇 FAX : 〇〇-〇〇〇〇		

④ 申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)

⑤ 申請者の振込先口座が確認できる書類(通帳)

【代理人が申請する場合】 ①～⑤に加えて、⑥⑦を提出してください。

⑥ 委任状

⑦ 代理人の本人確認書類

【郵送で申請する場合】

②③④⑤の書類はコピー(写し)を提出してください。また、連絡先は、日中連絡のつきやすい電話番号を記入してください。

(郵送先) 〒376-8501 桐生市織姫町1番1号 健康長寿課成人保健係 あて

🌸 申請先

- ・桐生市健康長寿課 成人保健係(市役所1階)
- ・新里保健センター ・黒保根保健センター



🌸 申請書設置場所

申請窓口やがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター(注1)に設置しています。

また、桐生市ホームページからダウンロードすることもできます。

注1: 書類を設置しているがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院、桐生厚生総合病院、
群馬県立がんセンター、伊勢崎市民病院

問い合わせ先

桐生市役所健康長寿課成人保健係

電話: 0277-44-8247(直通)

FAX: 0277-45-2940